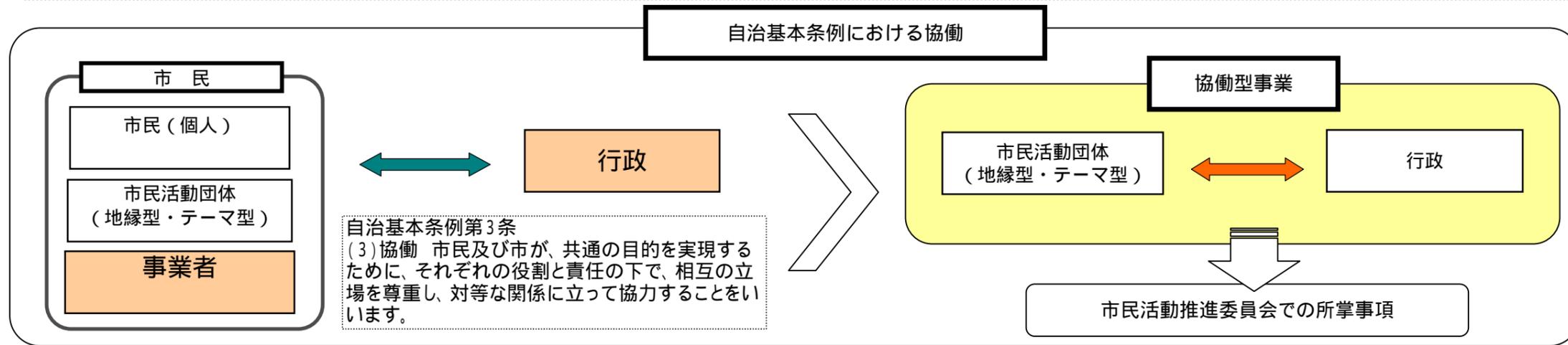


事業者との協働に関する事例検証



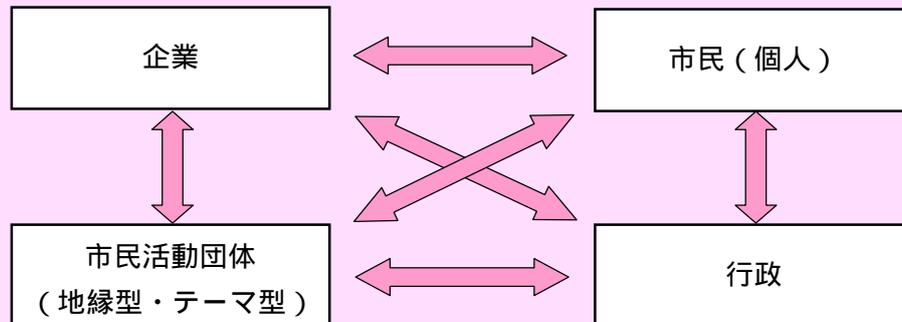
事業名	 川崎フロンターレ連携事業	 かわさきコンパクト推進事業(ビジネスコンパクト)	 多摩区子育て支援パスポート事業
所管課	市民・こども局シティセールス・広報室	環境局地球環境推進室	多摩区こども支援室
概要	市民クラブである「川崎フロンターレ」と連携し、スポーツを通じた魅力あるまちづくりを行うとともに川崎のイメージアップを図り、市民のまちへの愛着と誇り、連帯感を育む取組。	「ビジネス・コンパクト」は「かわさきコンパクト」の事業者向けの取組みで、市内に本社・事業所を有する企業が世界規模の経営環境変化を自らの課題として認識し社会からの要請を踏まえた主体的な活動を展開していくことを促す取組。	多摩区商店街連合会との協働により、割引などの特典が受けられる「子育て支援パスポート」を発行し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。また、親子と商店街の人とのコミュニケーションを広め、地域の子育て支援体制の充実を図る。
相手方の事業者名	株式会社川崎フロンターレ、川崎フロンターレ後援会、川崎フロンターレ連携・魅力づくり実行委員会ほか	現在の登録企業は、日本理化学工業(株)、モトスミ・プレーメン通り商店街振興組合、東京電力(株)川崎支社など、計12社。現在も、参加企業を募集している。全て市内に事業所等がある企業・組織。	多摩区商店街連合会
実施年度	平成13年度から	平成19年度から	平成19年度から
協働の目的	・「川崎フロンターレ」に対する応援や様々な活動への支援により、協働して市民クラブとしての普及促進やチームブランド力を向上させることにより、川崎のブランド力向上を図るとともに市の魅力として広く発信する。 ・市民クラブ「川崎フロンターレ」と市民との協働した取組により、市民の地域に対する愛着心や誇り、連帯感の醸成を図る。	・市民・企業・NPO・行政等がそれぞれの特徴を活かした役割を積極的に引き受けつつ、相互に協働していくことにより、川崎市が直面する課題はもとより国内外の社会問題の解決に貢献していく。	区商店街連合会との協働により、事業を通じて子育てを通じた地域コミュニティの活性化や見守り体制を強化する。
協働による効果	・川崎フロンターレのチームブランドイメージの向上とともに普及促進が図られることと併せて地域メディアとしての機能強化により、同時に川崎市のブランド力と認知度が向上し、市民の地域への愛着心や誇りが醸成されている。 ・さらに、川崎フロンターレを中心に多様な主体が参加して、スポーツを通じたまちづくりが推進されるなど、市民の連帯感が増している。	・NPOなど市民活動団体と企業・行政との連携という新しいネットワークづくりのきっかけとなった。 ・ウェブページ、市の広報誌への掲載、国際環境技術展でのブース展示などでSR活動に熱心な企業のPR、イメージアップにつながった。	・見守り等、「子ども」をキーワードにした地域の一体感の強化につながった。 ・地域商店街のPRやイメージアップも行えた。 ・区商店街が地域子育て支援関係のイベントに催しで主体的に参加する等、地域ネットワークの活性化につながった。
協働における課題	・川崎フロンターレの様々な活動に伴う関係機関との細かな調整 ・行政的視点に立った、長期的・普遍的な市民利益の観点におけるバランスある利害調整等	・市民向けの「市民コンパクト」と事業者向けの「ビジネスコンパクト」の交流・連携の調整。 ・異なる特性を持つ企業間の連携や調整。 ・市内全域で認知されるようにする効果的な情報発信。 ・参加することによって得られる具体的メリットの提示。	・相手先の本来持つ営利性と、事業自体の公益性との調整 ・個々の協賛店内での利害関係の調整 ・金銭的な事由が発生するため、各場面において行政で実施可能な範囲等の検討
今後の展開	・川崎フロンターレと市民が協働した地域密着の取組みをさらに推進し、市民の認知度を高めるとともに市民の地域への愛着心や誇り、連帯感をさらに向上させていく。また、川崎フロンターレをフラッグシップとして「スポーツのまち・かわさき」を通じた川崎の魅力発信をさらに強化する。	・ビジネスコンパクト参加団体を増やし、市内企業や組織の中にかわさきコンパクトの理念を浸透させ持続可能な都市に貢献する。 ・自発的な個々の活動をつなげて、より大きな効果を挙げるためにさまざまな仕掛け作りをしていく。	・事業の区民への周知の徹底及び発行数を増やすとともに、協賛店やエリアも増加させ、事業規模を拡大していく。 ・提供サービスについて、協働の相手方と十分協議を重ねながら、実情に合った内容の充実を図る。 ・さらなる子育てにおける地域の一体感やコミュニティの活性化を図る。

「協働」、「自治基本条例における協働」、「協働型事業」の関係

協働

市民活動団体、企業、行政といった特性の異なる二者以上の主体同士が、共通の目標に向かって協力すること。

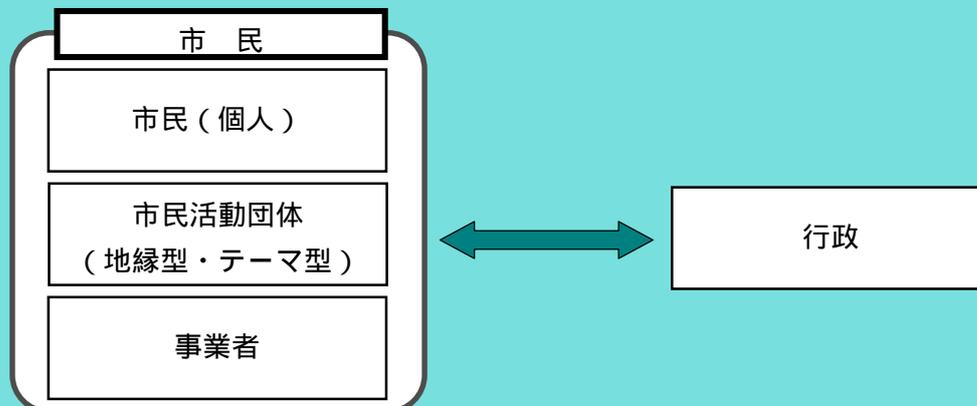
(「川崎市協働型事業のルール」P4)



自治基本条例における協働

～自治基本条例第3条第3号～

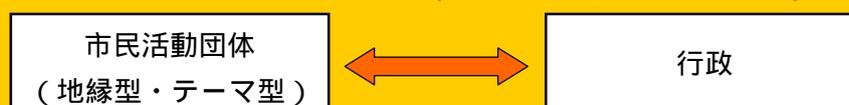
市民及び市が、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任の下で、相互の立場を尊重し、対等な関係に立って協力すること。



協働型事業

市民活動団体と行政が協働で行う公益的な事業のこと。
(行政のみで実施するよりも市民活動団体が加わることでより一層の価値を生み出す場合、または市民活動団体が実施する事業に行政が加わり公的資源(場、資金、人材等)を投入することでさらに価値を生み出す場合に実施)

(「川崎市協働型事業のルール」P7)



第4期市民活動推進委員会の開催経過および計画

回/日付	主 な 議 題
第1回 平成20年 5月2日(金)	(1) 委員長、副委員長の選出について (2) 検討事項及び今後のスケジュールについて (検証の前提として)「協働型事業のルール」の説明 委員会の役割、協働型事業のルールの共有
第2回 平成20年 7月11日(金)	(1) 各区の提案制度の実施状況について (2) 報告事項 協働型事業委託推進マニュアル/協働推進窓口の設置/協働型事業のルール市民説明会 各区の提案制度の実施状況
第3回 平成20年 9月29日(月)	(1) 協働型事業推進に関する検証について 区役所における協働推進事業費等の位置づけ (2) 報告事項 協働型事業のルール市民説明会・庁内説明会/協働推進窓口の経過 (3) その他 区協働推進事業費の現状
第4回 平成20年 11月27日(木)	(1) 今後の市民活動推進委員会の開催計画について (2) 協働型事業の事例紹介について 多摩川エコミュージアムプラン推進事業 シニアリポーター運営事業 川崎市、市民、農家との協働による生ごみリサイクルモデル事業 子育て情報誌発行事業 麻生区市民活動施設活用事業 コミュニティビジネス育成事業 平成20年度の協働型事業の状況、事例研究
第5回 平成21年 1月29日(木)	(1) 協働型事業推進に関する検証について 今後の中間報告・最終報告に向けての検討 (2) その他 協働型事業推進に関する検証方針についての方向性の整理、市民活動団体へのアンケート実施決定
第6回 平成21年 3月25日(水)	(1) 協働型事業推進に関する検証について (2) その他 アンケートの内容、今後の実施計画の決定
第7回 平成21年 6月4日(木)	(1) 協働型事業推進に関する検証について (2) その他 アンケートの集計結果報告、課題分析の実施、事業実施所管課担当者へのヒアリング実施決定

今後の予定

第8回 7月28日(火) 事業所管課へのヒアリング実施、課題整理

第9回～第12回委員会の開催(概ね2ヶ月に1回程度開催)

フォーラムの開催(平成21年秋頃)

最終報告作成(平成22年3月)